

令和7年1月1日～令和7年12月31日における 尾鷲総合病院施設基準適合手術症例数について

1.

手術件数		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	19
ウ	鼓室形成手術等	－
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	－

2.

手術件数		
ア	靭帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	－
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	－
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	－
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

3.

手術件数		
ア	上顎骨形成術等	－
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	－
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	－
オ	内反足手術等	－
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	－

4.

手術件数		
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	78	
人工関節置換術	16	
乳児外科施設基準対象手術	－	
ペースメーカ移植術及び ペースメーカ交換術(電池交換を含む)	1	
冠動脈、大動脈バイパス移植術及び 体外循環を要する手術	－	
経皮的冠動脈形成術		
急性心筋梗塞に対するもの	0	
不安定狭心症に対するもの	0	
その他のもの	0	
経皮的冠動脈ステント留置術		
急性心筋梗塞に対するもの	0	
不安定狭心症に対するもの	0	
その他のもの	0	

※ 手術件数欄「-」印の手術は当院では実施しておりません。